

◇ 前 田 博 之 君

○議長（松田謙吾君） 続いて、きずな、6番、前田博之議員、登壇を願います。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 6番、前田です。行財政運営について6点質問いたします。

（1）、令和元年度一般会計決算の概要と財政指数及び評定について。

（2）、令和2年度一般会計予算について。

①、コロナ禍の影響による経常経費、事業費等の執行状況とその増減額について。

②、収支見通しと剰余金の見込額について。

（3）、新たな財政計画の名称、必要性、基本方針（計画期間、目標、取組姿勢）と重点事項について。

（4）、白老町職員定員管理計画改定の重点事項と進捗状況について。

（5）、白老町人材育成基本方針（平成29年3月策定）の見直しについて。

（6）、行政組織機構改革の方向づけと取組状況についてであります。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 行財政運営についてのご質問であります。

1項目めの令和元年度一般会計決算の概要と財政指数及び評定についてであります。一般会計決算の概要につきましては、歳入120億5,455万6,000円、歳出115億8,212万9,000円、差引き4億7,242万7,000円、繰越事業一般財源を除いた決算剰余金は4億5,126万7,000円となっております。財政指数につきましては、実質公債費比率は14.0%、将来負担比率は52.8%と、いずれも前年度より改善しております。これらの決算数値や指数を含めた評定につきましては、財政調整基金をはじめとした基金残高が着実に増加するとともに、健全化指標もおおむねプランの目標どおりに推移していることから、財政基盤の強化が一步ずつ確実に進んでいるものと捉えておりますが、安定的な財政運営に向け今後もさらなる強化に努めてまいります。

2項目めの令和2年度一般会計予算についてであります。

1点目のコロナ禍の影響による執行状況とその増減額についてであります。歳出においては、感染拡大防止対策や緊急経済対策として、本定例会に上程している補正予算も含め23億3,358万円の増額、感染拡大防止の観点から中止・縮小した事業分として775万円を減額補正しております。歳入においては、現時点での予算の増減はありませんが、コロナ禍により景気の先行きが見通せない状況であることから、税収等への影響が懸念されるものであります。

2点目の収支見通しと剰余金の見込額についてであります。今後においても、コロナウイルス感染症流行の第3波以降の発生も念頭に置かなければならない状況であり、追加の感染症対策事業実施の可能性や町税をはじめとした歳入への影響など、歳入歳出ともに不

透明な状況であります。このことから現時点での見込額はお示しできませんが、収支状況は厳しいものになると想定しております。

3項目めの新たな財政計画の名称、必要性、基本方針と重点事項についてであります。新たな財政計画の名称につきましては、現時点では正式に決定しておりませんが、これまで個々の計画としていた行政改革大綱と財政健全化プランを一体化した（仮称）白老町行財政改革推進計画として策定作業を進めております。新たな計画の必要性、基本方針及び重点事項につきましては、今後予想される人口減少社会の本格化に伴い、歳入が減少し、現状の行政サービスや行政組織を維持していくことが困難になると見込まれることから、本町が進むべき方向性を示す行財政運営の指針となる計画の策定が必要と考えており、歳入の減少が見込まれる中においても持続可能な行財政運営の実現に向け、行政サービスや行政組織、公共施設の最適化を目指すものであります。

4項目めの白老町職員定員管理計画改定の重点事項と進捗状況についてであります。令和3年度以降の第4次白老町定員管理計画では、人口減少、少子高齢に伴う様々な行政需要が高まるなか、持続可能な行政運営を確保するため、行政サービスの質の維持・確保と経常経費に占める人件費割合の抑制を重点として作業を進めているところです。策定に当たっては、人口規模、財政規模のほか、業務量の増減、民間委託等の進捗などを踏まえるため、新たな行財政改革推進計画と密接に連動することから、同計画と並行して策定準備を進めているところであります。

5項目めの白老町人材育成基本方針の見直しについてであります。平成28年に改訂した現在の白老町人材育成基本方針は、気づき・考え・行動する職員像を目指し、人事諸制度の構築と運用のほか、それぞれの職務・職階に必要な知識や技術を実践的に習得する各種研修など、職員一人一人の資質向上と組織力の向上、職場環境の改善のための主な施策を示しているものであります。現段階では、大幅な見直しの予定はありませんが、基本方針では、施策の進行を随時検証し、社会情勢や町政の変化に対応するため必要に応じて見直しを行うとしていることから、その趣旨を踏まえ、適宜、見直しの判断を行っていく考えであります。

6項目めの行政組織機構改革の方向づけと取組状況についてであります。第6次総合計画及び新たな行財政計画を着実に推進し、山積する政策課題を解決するための組織体制の整備が急務であることから、次年度4月をめどに行政組織機構改革を実施する考えであります。将来的な職員定数の減少を踏まえるなかで、課、グループの大幅な統廃合のほか、グループ制や職階の系統的な関係性の在り方を重点課題と捉え、行財政改革推進計画と連動して内部議論を深めているところであります。

○議長（松田謙吾君） 暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時58分

再開 午後 1時00分

○議長（松田謙吾君） それでは、休憩を閉じ、一般質問を再開いたします。

6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 財政支出についてまず伺います。

アイヌ文化復興拠点ウポポイが7月12日オープンしました。9月会議の冒頭で今日この件で行政報告がありました。町はウポポイ開業の効果を最大限に活用し、経済の好循環を創出するとして、これまでウポポイ周辺整備事業に約23億円、さらにウポポイに特化した商業観光振興施策等事業にこの3年間ほどで数億円の町費を投入してきました。このことから、町民の多くの方々にはウポポイ開設に伴い、それぞれの分野での波及効果や果実を期待しています。ウポポイ開業から2か月が過ぎようとしています。町長は自ら地域や現場に足を運び、自分の目で見て地域の経済の活況の是非などの大局をつかんでいることと思います。そこで伺いますが、ウポポイ開業は地域経済への直接、間接的な影響、さらにその波及効果、予測及び課題、問題点をこの時点でどのように捉えられていますか。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） ウポポイが7月12日にオープンしまして、その前に2回、まず延期があったことと、その延期はコロナの感染症対応ということで、当初思い描いていた年間100万人に対する入り込みのバランスは崩れているというか、目標どおりにはいっていないことを踏まえて、この2か月はいろんな業種に、全てではないですけども、いろんなところに状況の聞き取りみたいな様子をお伺いに行ってきました。業態全てがウポポイ効果があるという認識はありませんが、その中でも例えば白老牛を扱っているレストランとか、大きい意味では白老町の特産品を扱っているところはおおむね、来たお客様が個人客とか家族連れとかが多いものですから、帰りにどこかに寄って食べていこうとか、お土産を買っていこうというのが比較的多いという感じはしたのですけれども、そのほかには既存の特産品でないものを扱っているようなお店はふだんとそんなに変わらないのかなということが私の実感としてあります。

ただ、町民の中の話をお聞きすると、札幌ナンバーの車が行き来しているのがすごくウポポイがオープンしてから多くなってきたねということなので、経済効果としては、人口流動が起きていますのでいいかなとは思いますが、その一方、交通安全とか、そういう危険性のこともありますので、経済だけではなくて、いろんなジャンルにウポポイの影響があるのかなというのは実感しております。今は、インバウンドも含めて道外からのお客様が少ない状況でありますので、JRで来るとか、団体客というのが一番大きく予定よりは、計画どおりではないと認識しております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） この2か月ですけれども、新聞報道なんかはかなり客観的に適切な

分析と報道をしています。そういう部分を基にして、今お話をしたように効果、そして課題を見つけて、よい果実を生んでほしいと、こう思います。これについて担当の副町長はどう認識していますか。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） ウポポイが開設してから2か月ということで、いろんなことがありまして、経済にとっていい面があったり、それからまだウポポイの影響、そういったものを受けていないところがあったりとか、そういうことがありますので、今後につきましては、コロナの関係もありますけれども、そういったものも含めながら、経済対策だとか、観光の面だとか、いろいろ課題はありますけれども、そういうものを1つずつでも解決していくように取り組んでいきたいと思っています。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 次に、決算剰余金と財政支出についてです。今年度の決算剰余金見込額は提示できないという答弁がありましたけれども、この中の答弁を考えると、今年はやはり5億円前後の繰越金、剰余金が出るだろうと、こう予測しています。そこで、令和元年度の決算剰余金は4億5,000万円、平成26年度から5年間は各年度で4億3,000万円から5億3,000万円の決算剰余金を出しています。膨大な決算剰余金を出す一方で、財政再建の名の下に増税などの負担増と支出の抑制を自己目的化させてきたことによって、町民サービスの回復や各地域の再生は遅々として進んでいないように私は思います。全てかどうかは別ですけれども、各地域の疲弊や地域格差が生じてきていることを町民は肌で感じています。このような状況下にあって、ここしばらく町長は自ら出向く地域懇談会は開催されておらず、町民が求める地域振興や環境整備等の声が直接反映されない事態にもなっています。ただいま申し上げたことに対して、この2点についてどのような現状認識にありますか。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 今議員のほうからご指摘があった、財政健全化プランを立てて、正直なところ様々な面で制約をかけながら事業を進めてきたこと、そのことは事実だと思います。そのことが町民サービスの低下、疲弊を招いている、そういうようなご指摘もありましたけれども、私たちも町民の状況が実際的にどこまで疲弊状況があるかというところの押さえ方の弱い部分はあるかもしれませんが、町税全体の関係から見ればそんなに大きな落ち込みではなく、その辺のところは町民の皆さんも頑張っているところでもあります。一つの方策として町民の皆さんのサービスの規制をしてきたことは事実ですから、そのことについては、剰余金が出たからその辺のところをどうするかということではなくて、今後の財政の在り方を含めて新しい行財政計画を思案しているところから、今後どういう形で町民サービス、公共サービスを方向として示していくか、その辺のところは今後の課題かと押さえております。

また、直接的な、町民の声の拾い上げ方が不十分という部分でのご指摘かと思えますけれども、その辺のところは实际的に地域懇談会は抜けている部分があることは事実ですけれども、拾い上げ自体は町内会連合会も通しながら、十分とは言いませんが、拾い上げはしてきているつもりですし、それを基にしたの予算編成も各課がしっかりと押さえながら編成を進めていると考えております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 町民の広報広聴ですから、私が言っているのはパブリックコメントとか、そういうのではなくて、やっぱり生の声を直接聞くということが一番大事なのです。心の感動もあるし、親身にこの言葉から大変さが伝わってくると思います。そういう心温まる。私は、町民の声を聞けと言っているのです。そういう部分。

それで、副町長はまちはあまり落ち込んでいないと、こう言いましたけれども、この前の議会からも言われていますが、まちにお金がない、予算がないとあまり言うなど、こう言っています。それで、町民は疲弊している地域に税金を使っていたきたいというのが、これが実情なのです。町民の声なのです。社台から虎杖浜地区のインフラ整備と地域再生が必須で急務となっています。目に見える形、実感できる形で快適な居住地環境の整備を深刻な思いで町民の方は渴望しているのです。人口減少時代だからこそ、地域の質を高めていかなければならないのです。そのためには、膨大な決算剰余金等地域の再生と生活のために使うべきです。適正な財源調整や配分の下に当初予算や補正予算によって事業執行に取り組み、地域の皆さんの居住環境の保全、整備に主眼を置いた施策に効果的、集中的にその財源を充てるべきではないかと思えますけれども、いかがですか。

○議長（松田謙吾君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 確かにこれまでの財政運営につきましては、財政健全化プランにのっとりた形で推進してきたという状況で、議員が言われるように決算剰余金を多く出してきたというのが現状でございます。ただし、逆にその効果として、現在財政調整基金もおおむね10億円を超えるというような状況になって、ある程度財政基盤の強化という部分については一定の効果があったと考えてございます。大きな象徴空間整備事業が終わって、それまでにかけていた財源をどう今後振り向けていくのかということにつきましては、全町くまなく町民の皆さんが喜んでいただけるような施策をやっぱり打っていくべきと私も考えてございますし、今年度の予算も、十分ではございませんけれども、多少その辺のシフト替えをして細かな部分でもある程度手をかけてきたのかと考えておまして、来年度以降、予算も歳入もなかなか厳しくなる状況ではありますけれども、その辺は十分考えていきながら新たな予算組みをしていきたいとは考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番(前田博之君) 財政課長から答弁がありましたけれども、私は予算をつくるテクニックを言っているのではないのです。政策強化をするために財源を投資すべきではないかと、そして政策を形成するというのを私は質問しているのです。こういうのはやっぱり理事者が答弁すべきではないですか、決算審査特別委員会ではないですから。

次に財政調整基金についてです。基金は、予期しない収入減少や不時の支出増加に備え、一定の額の基金積立ては不可欠です。今年9月の財政調整基金の積立ては10億4,700万円。平成29年3月に策定した財政健全化プラン改訂版で財政調整基金の積立て目標額を標準財政規模の10%にしています。これは財政課長の答弁ですから、標準財政規模とその目標額は達成していますか。

○議長(松田謙吾君) 大黒財政課長。

○財政課長(大黒克巳君) 元年度の標準財政規模約61億1,000万円ということで、その10%でございますので、6億円をそのときは目標としていたということでございます。

○議長(松田謙吾君) 6番、前田博之議員。

[6番 前田博之君登壇]

○6番(前田博之君) なるべく答弁者は指名したくないのだけれども、理事者に伺います。財政調整基金の積立て目標額は達成しています、今の答弁で。このほかに、その他特定目的基金として9億4,100万円が積み立てられています。前段で申し上げましたが、急がれている各地域の再生とインフラ整備の財源に充当するためには、当面は基金積立てに上限枠を設定することとして、今明記してある10%以上の「以上」の文言を削除して、標準財政規模10%にするというような基金造成の考えはありませんか。これは、それ以上の額はまちづくりのためにお金を出すという意味ですから。

○議長(松田謙吾君) 古俣副町長。

○副町長(古俣博之君) 先ほども述べましたけれども、今年度で一応といいますか、これまでの健全化プランの終了ということになってきて、今新しい行財政推進計画を立てています。その中でいかにして公共サービスというか、町民サービスの方向性をしっかりと押さえていくかというのは、これは非常に大きな課題だという認識を持っております。そういう中で、議員のほうからご指摘をいただいた全ての基金と称される、財政調整基金を含め、全ての基金も含めて約20億円ぐらいの基金ということがありますがけれども、その辺の出動の仕方については今後どういう形で町民生活に資するものにしていくのか、十分考えていかなければならないという捉えはしております。

○議長(松田謙吾君) 6番、前田博之議員。

[6番 前田博之君登壇]

○6番(前田博之君) 副町長の答弁では、これから白老町行財政推進計画に反映するということですね。財政課長は6月の議会で目標額10億円と言ったのです。だから、私は6億円なら6億円と決めて、4億円を町民のために、前段同僚議員も道路のことを言いましたけ

れども、そればかりでないのです。そういうところに光を当ててくださいということを言っているのです。私は、財政調整基金は必要だと思います。詳しくは言いませんけれども、そういうことで、理事者として、トップとして、財政課長にこだわらず、副町長から答弁があったことをぜひ計画に反映してほしいと思います。

それでは次に、新たな財政計画です。(仮称)白老町行財政改革推進計画とこうなっていますけれども、この策定の期間はいつからいつまでですか。

○議長(松田謙吾君) 大黒財政課長。

○財政課長(大黒克巳君) 令和3年から令和10年の8年間という計画でございます。

○議長(松田謙吾君) 6番、前田博之議員。

[6番 前田博之君登壇]

○6番(前田博之君) それで、この計画策定に及ぼすと思われる事項について、その対応やその金額等について何点か伺います。これから議会でも特別委員会をつくったりして協議されるかどうか分かりませんが、これからつくろうとしていますから、前段で懸案を申し上げておきたいと思います。それで、まず総合計画であります。今年の7月にスタートした第6次総合計画は、新たな財政計画とこれはリンクさせなければなりません。総合計画の実施計画の策定の進捗状況と財政見通しによる事業費総額は押さえられていますか。

○議長(松田謙吾君) 工藤企画課長。

○企画課長(工藤智寿君) 総合計画の実施計画についてのご質問でありますので、私のほうから答弁させていただきます。

今実際に策定を進めさせていただいているところでございます。まだまだ中身は煮詰まっていないところではございますが、今各課に照会をかけまして、想定される事業名の洗い出し等を含めてさせていただいている最中でございます。金額についてもまだ精査している最中でございますので、金額はまだ出ていないという状況でございます。

○議長(松田謙吾君) 6番、前田博之議員。

[6番 前田博之君登壇]

○6番(前田博之君) 財政課長から財政計画の期間、令和3年から始まります。今の進捗状況、これで間に合うのですか。財源も何も出ていないということと、もう予算始まるよね。なぜ遅れているのか。それで、議会にどういう状況の中で説明があるのか、いつごろ。

○議長(松田謙吾君) 工藤企画課長。

○企画課長(工藤智寿君) この実施計画につきましては、来年度、令和3年度の予算も関係してくる関係もありまして、今も進めておりますけれども、財政課等で調整を図らせていただいているところでございます。なお、議会にお示しする期間としましては3月頃になるのではないかと想定の中で進めさせていただいているところでございます。

○議長(松田謙吾君) 6番、前田博之議員。

[6番 前田博之君登壇]

○6番(前田博之君) それで、これから懸念される部分がありますので、歳入と歳出で何点か聞いていきますので、簡潔に言いますので、私の質問をある程度趣旨を理解して答弁してほしいと思います。

それで、歳入で1点目、生産年齢人口減による税収見込み、2点目、竹浦地区の大規模ソーラーパネルの償却資産税見込み、3点目、ポロト湖畔で営業するホテルの個人、法人町民税、固定資産税、入湯税の見込み。4点目、ウポポイ施設の固定資産税相当の国有資産等所在市町村交付金の取扱い、次に人口減少、コロナ禍の影響等による普通交付税の交付額の推測、それと実質公債比率北海道平均9.7%の目標と起債限度額の扱いについてどう考えているか、これがどう計画に反映されるか伺います。

○議長(松田謙吾君) 大塩税務課長。

○税務課長(大塩英男君) 前田議員のほうから税収に関係するご質問を4点ほどいただきました。

それで、まず1点目の生産人口に伴う税収の影響についてでございます。町税の中で生産人口減少に伴う影響を特に受けますのは個人町民税というような形になってくるかと思えます。10年前の個人町民税と現在の収入額ではなくて課税額で比較しますと約6,000万円ほど減少しております。あとは、直接的ではないのですが、人口減少することによりまして経済活動が停滞するというようなことを考えますと、間接的には法人町民税もやはり減収の影響を受けるのかと捉えております。いずれにしましても、生産人口減少に伴う税収への影響というのは大きいものと捉えてございます。

2点目、竹浦地区の太陽光発電設備の関係でございます。こちらにつきましては、現在来年の4月に事業開始予定ということでお伺いをしてしております。ですので、稼働時期にもよるのですが、固定資産税の課税につきましては令和4年度からになる予定となっております。具体的な税額というお話があったのですが、御存じのとおり償却資産は事業者の申告により課税額が決定するというような形になっておりますので、詳細な課税額についてはご答弁申し上げられないのですが、ただ、今公表されている事業規模、あと事業費、これらを見ますと町内で最大規模の発電所になるというようなことになりまして、かなりの税収が見込まれるというような状況です。

3点目、ポロト地区に建設中のホテルの税収見込みについてでございます。こちらについても、申し訳ないのですが、現時点では事業投資額等不明な部分が多いものですから、もろもろの税については試算できない部分があるのですが、これにつきましても運営会社のこれまでの事業実績ですとか、あと公表されていますホテルの規模が約5,000平米と言われているのですが、これらを考えますと、こちらは大規模な施設になりますので、固定資産税、法人町民税、入湯税、こちらもかなりの税収が見込まれるかと捉えております。

4点目、ウポポイの固定資産税の見合いの交付金の関係です。こちらは、ウポポイがオー

プランする前にいろいろと国とのやり取りを行いまして、基本ベースとしては国が財団のほうに運営を委託しているのですけれども、そもそもの持ち主が国だという形で、国が運営していくというような状況になっているものですから、これは固定資産税見合いの交付金は対象外というような形では合っているのですが、私たちは今これを調査中なのですけれども、中に入っているお店等々の取扱いをどうしていったらいいかというようなことを現在調査しているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） 私のほうから残りのご質問に対するお答えをさせていただきます。

まず、普通交付税の今後の見込みというところでございますけれども、もちろん人口減少に伴ってその部分、人口を基礎単位として使っている項目が多くありますので、確実に需要額は減ってくると捉えておりまして、基本的に5年に1回、国勢調査人口を使用しますので、5年に1度は必ず、減った人口を使いますので減ります。おおむね影響額は5,000万円程度と想定してございます。そのほか、これは国の考え方、地方財政計画によっても多少増減はいたしますけれども、基本的には全体的にはやはり減少するものという見込みの中で今後推計をする考えでございまして、さらに毎年1,000万円程度の落ち込みはあるのかと押さえてございます。

それから、実質公債比率、元年度の数値14.0ということで、議員おっしゃったように平均が9.数%となつてございますが、今後も多少なりとも減っていくという予測はございます。ただ、大型事業がこれから控えておりまして、それに多額の町債を借入れいたしますので、その影響もあることから、まだ正式に正確にその辺の推計値を基にした数値というのは試算してございませぬけれども、恐らく10%を下回るようなことはない、意外と高止まりしてくるのではないかという予想でございます。

それから、町債の借入れの制限というところでございますが、この辺につきまして現在の考え方は、今後想定される病院の建築、これらも踏まえて、もちろん毎年凸凹はございますけれども、計画期間内は年約10億というところを、臨時財政対策債を含めて10億円というところで考えているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 次に、歳出で6点ほどお聞きします。

まず、1つ目、公共施設等総合管理計画による大規模改修と老朽化施設除去の毎年度の計画実施の担保、そしてその財源確保はどうか。2つ目、現在の財政プランを見直して職員数が増員しています。そして、新たな会計年度任用職員も人件費増となっています。これを合わせた人件費増と後年度負担は、分かればどのぐらいの額でどういう形で計画に反映されるのか。3つ目、これは今大きな問題になっているのですけれども、用務の外部委託と指定

管理制度の費用対効果とそれに対する見直しはどうか。4つ目、新病院建設により、新たな起債の元利償還金の繰出金の新たな財政計画での位置づけはどうか。5つ目、少子高齢化に伴う社会保障費としての扶助費の増加が見込まれますが、今後どういう押さえになるのか。6つ目、先般新聞に出て、町民の中で大きな話題になっているのですけれども、役場庁舎建設とその所要額、こういうものは次の財政計画での取扱いはどうか。この点を伺っておきます。

○議長（松田謙吾君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） 私のほうからお答えいたします。

まず、公共施設総合管理計画に伴う今後の大規模改修の毎年度の計画の実施、あるいは財源確保というご質問でございます。平成29年に公共施設総合管理計画を策定し、昨年、元年度にその個別施設計画というものを作成しております。その中で一定の改修に関わる経費というものを取りあえず個別に出してございます。それを踏まえて、トータルとして毎年どのくらい出していくのかというところの作業まではまだ至っておりませんが、その辺を含めて今後全体の10億円の中でどう振り分けていくかという部分は今後の作業の中で進めていきたいと思っておりますし、財源につきましても今申しましたとおり、活用できる国庫補助金があればそれを活用いたしますけれども、それ以外については金額が大きくなりますので、起債を活用してその辺は対応していきたいと考えてございます。

それから、人件費の捉え方でございます。これにつきましても、今後歳入が減っていく中において、あるいは人口が減っていく中において、職員数がどうあるべきかという部分を新たな計画の中できちんと打ち出していかなければならない。職員の定員管理計画の中でも併せて同時にきちんと計画立てしていくという考えに基づいておりますが、身の丈に合った歳出という前提からすれば、人件費も落としていかなければならない。では、どのくらい落としていくのかという部分については、その他の経費も併せて、あるいは業務として本当にそこまで減らしたときに町民サービスが行き渡るのかどうなのかということも考慮しながら、基本的には削減の方向で全て計画をつくっていくという考えでございます。

それから、指定管理等、あとは委託の費用対効果を含めた今後の考え方、それをプランにどう反映するかということですが、基本的には行政改革の中で民間にできるものは民間にという考え方がまずは前提としてございますので、町で大きなお金をかけるよりも、民間にきちんと委託して町でやる以上のサービスを求めるという考えが前提にあります。ただ、それが本当に民間でやることによって今まで以上の効果が現れるのかどうなのかというものは再度検証しなければならないと思っておりますので、その辺は今後それぞれの現在やっているものを含めて検証はいたします。ただ、前提としては、あくまでも民間にできるものは民間という、委託を促進するという考えになってございます。

それから、病院建設に係る費用の関係でございますが、基本的には病院の建築費も含めて10億円以内ということで考えて、財源が限られておりますので、その中でやっていかなけれ

ばならないという考えを持っています。その中では、もちろん起債もそうですし、あるいは基金の活用ということも考えられます。そういう中で、基本的に繰出金は一般会計のほうで建設に係るものはきちんと計画に見込んで、盛り込んで計画を立てていくという考えでございます。

それから、扶助費の考え方でございますが、社会保障費、今後は高齢化を含めて今以上に増加するという見込みでございます。ただ、人口減少に伴って高齢者がどのぐらいの割合で増えるかどうかというのは、今のような伸びにはならないという、ある程度、一定程度伸び率は鈍化すると考えてございまして、その中ではある程度扶助費も今後伸びますけれども、一定ラインを超えるとそのまま推移するのではないかという想定をしております、その辺を見込んで計画に反映させていきたいと思っております。

それから、役場建設についてはまだ具体的に、話を市庁内で会議体をつくって進めるということを今年度行っておりますけれども、まだ具体的にどこまでどういう形で、必要なものはどのぐらいというようところはまだはじいておりませんので、金額的にはまだ具体的に幾らというものも出してございませぬ。それで、役場庁舎の建設自体も何年度から始めるかというのもまだ決まっておりますので、恐らく今年度中にその辺が間に合えば計画に盛り込むということもあり得るかもしれませんが、基本的にはまだ具体的に近々に動くということはないと押さえておりますので、今回の最初のプランの中でその辺の建設費の反映ということは今段階では考えてございませぬ。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 前提を省略していたのかどうか分かりませぬけれども、今の答弁の中で事業費10億円と言っていますよね、この10億円は何を前提にして言っているのか、ちょっと分からないのです。

○議長（松田謙吾君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） 10億円と申しましたのは、起債の枠の上限が10億円ということで、その中に病院建設で借り入れる起債も含めて10億円と、トータルして各年10億円という考えで進めております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） ここで詳細な議論はしませんが、答弁のありましたことについては、これはぜひ市庁内で議論していただきたいと思っております。ある程度の課題ですから、ぜひお願いします。

それで、計画策定の考え方、計画というのが今言っている白老町行財政改革推進計画、これの考え方です。人口減少や少子化という構造的危機は、これが大きくまちの在り方を変えていくと私は思っています。それで、答弁にありましたけれども、町税をはじめ財政資源が

減少していくと推測されますし、事実だと思います。特に、近い将来には国の深刻な財政赤字も地方自治に影響が及ぶのではないかと盛んに言われています。このことから、町は政策を大きく転換せざるを得ないと思います。そして、これからの時代はまちの経営規模を縮小化し、財政は減量化していかざるを得ないと思います。そこで伺いますけれども、次期の財政計画は経営規模の縮小化と財政の減量化をコンセプトにして、借金に歯止めをかける現在の財政ルールを形骸化することなく、将来の危機をも見据えた新たな（仮称）白老町行財政改革推進計画を策定すべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 今のご質問の前に、それぞれ歳入歳出の状況について議員のほうから確認といえますか、指摘がありました。その中で、質問にもあったように、基本的な部分というか、押さえ方については、人口減は避けられない状況、そういう中で財源、資源といえますか、そういうものはもちろん減るといって、そういうところはしっかり押さえた形で組んでいかなければならないと思っています。その中で、政策的な押さえをどのようにしていくか、それは議員のほうでおっしゃったような部分での本町の足元をしっかりと見やった形でのつくり方をしていかなければ、持続可能なまちづくりができていかないのではないかとすることは十分承知をしながら、その計画づくりには反映させていくつもりでございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 次に、定員管理です。定員管理計画の改定、作成準備を進めていますから、これは財政計画の中で大きな比重を占めていくと思っています。そこでお聞きしますけれども、第6次総合計画の推計人口を使用しての職員数はどのように考察されていきますか。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） まず、人口推計だけでどれぐらいの人数が減っていくかということでのお話になりますけれども、人口シミュレーションを考えますと、あと今出している部分の財政シミュレーション、仮にですけれども、出してる部分を考慮した場合、大体厳しい数字なのですけれども、10%だとか15%の職員数の減ということが、数的にはそういったもののちょっと厳しいような数字を見込んでおりますが、実際にはこの数字どおりにはならないとは思うのです。当然地域の実情だとか、業務量ですとか、先ほど言いましたように民間委託の推進状況だとかも踏まえた中でつくっていくということなのですけれども、シミュレーション上はそういった形ということでお話をします。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） ちょっと分からないのですけれども、10年から40年の推計人口を出

していますよね。この財政計画は8年間ですよね。約10年にスパンなりますよね。そうすると、そういう中で適正規模の職員をある程度シミュレーションして職員数を試算しますかと言っているのです。それを財政計画に反映するのですかと、そういうことを言っているのです。定員管理は非常に大事だから、先ほどの答弁では財政計画に反映すると言っているけれども、人材育成や組織機構に反映するのです。だから、実効性の担保って大事なのです。例えば今うちの人口からいけば、職員266人ぐらいです。これが1万2,000人ぐらいになったら70人ぐらいぐっと減っていくのですよ、10年間で。そういうことを、今この計画をつくると言っているのに、そこまでシビアに考えていますかと言っているのです。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 定員管理モデルについてはいろいろ、総務省の定員管理モデルや、類似団体比較とか、同規模の人口がどうなっているのかと、そういうものも土台にしながら、あと先ほど言いましたように地域の実情に合わせた形になるとあるのですけれども、うちのほうもいろいろ、今1万6,000人の人口でございますけれども、人口の推計の中では、ちょっと調べまして、1万5,000人から2万人の人口の市町村については道内で10町村あるのですが、こちらについては、白老町が普通会計とあって、水道だとか病院だとか公営企業は除いているのですけれども、こっちの部分で言うと、平成30年度の数字ですけれども、こちら白老町は159名ということでございます。そのうち、平均は10町村の平均については189人ということで押さえてございます。それと、当然人口推計、10年、8年という計画になるかもしれないのですけれども、そちらの部分については1万人から1万5,000人というような人口規模になるということも想定しまして、こちらについても調べています。こちらについては道内で9町村ありますけれども、こちらの平均については普通会計の平均は139人ということで今押さえさせていただいております。そういった人口規模も踏まえて考えていくという考え方は持っております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 次に、人材育成です。答弁では大幅な見直しの予定はありませんと言っていますが、私はもっと現実を直視してどうあるべきかと考えるべきなので、これは提案も含めて質問します。人材育成ですけれども、人口減少と高齢化が進む中で、どうやってコミュニティとそこに住む人の日常の生活を維持し、行政として迅速に対応していけるかが課題になっています。そういう認識だと思います。この中にあって、職員の実務処理能力は、政策形成能力は言うまでもありませんが、今一番に白老町役場、組織と職員に求められていることは、地域に足を運び、地域を知り、現場を実践することではないでしょうか。私は、かなりこれが欠けてると思います。地域と向き合い、課題解決を迅速に処理するためにも、理事者はもとより、地域の実情を踏まえて問題状況を受け止めて、きめ細やかに地域の思いを吸い上げながら課題解決に資する職員を育てることが今一番必要でないです

か。このための人材育成のプログラム私はつくるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 私のほうから最初に冒頭おっしゃいましたように、人材育成の重点的に取り組んでいるという部分については、業務の遂行能力ですとか政策形成能力ということで、こちらを併せて高めていかなければ、少人数の中で行政運営がうまくいくかということになりますと、やっぱりそういう力を高めていかなければならないということは当然でございますけれども、あとお話がありましたように、地域力を知るといふ部分では現在なかなかできていないのですけれども、以前は例えば新入職員が入ってきたときなんか必ずまずいろんな施設を回るだとかということもしていたのですけれども、なかなかできなかつたりする部分もあるのですけれども、研修プログラムの中にもそういった地域での研修というものを研修プログラムとして位置づけて、そういう取組をしたいという考え方も持っております。今年はまだなかなか実践できていないのですけれども、そういう取組もぜひしていきたいということで考えております。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 人材育成については、再三にわたってこれまでもこの議会の中においてもご指摘をいただいているところでございます。政策形成の能力育成の問題だとか、実務処理の能力だとか様々、役場職員が持たなければならない能力、技能はたくさんあるだろうと思いますけれども、やはり一番は議員がおっしゃった部分、要するに足元の町の状況、地域の状況がどうであるかというところがやはり全ての育成の基本になるということでは十分考えております。そのことは、研修としての押さえ方はまだまだ、総務課長からあったように地域に出た研修が十分なされていないということはあると思いますけれども、先ほど例えば建設課の道路の問題の質問がありましたが、そういうところにおいてはしっかりと職員がまずは現場に行って現場を見て、そしてその状況で庁舎のほうに連絡をよこして指示を仰ぎ、そしてすぐ動く、そういう体制は、建設課を一つの例としては上げますけれども、消防ももちろんそうでなければなりませんけれども、いろんなところで私が日常見ている中で、職員は動いて外へ行って、いろいろとお叱りも受けながらも学んできていることは私はあるように捉えております。

そういうことからいって、今言ったような人材育成の中で、職員が総体的に人口減に伴って減っていく中にあるのは、これまで以上に地域現場をしっかりと押さえなければ、いい政策形成ができないのではないかと捉えておりますので、そのところは能力形成の研修を、ただ研修ということだけではなくて、日常の業務の中でしっかりと進めていきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 現場処理は、先ほど同僚議員の質問に舛田参事が答弁していました

けれども、私も見て、そのとおりです。現場の人は、やっぱり足を運んで声を聞いています。ただ、私は、デスクワークの中で政策形成するのも、頭でっかちではなくて、今言ったこと、副町長が答弁したことでないかということを行っているのです。ぜひ理解してほしいと思います。

それで、組織機構についてです。次年度4月をめどに実施すると言っていますが、私は技術的なことではなくて、本質的なことを提案しておきたいと思います。白老町の行政組織は、今制度疲労を起こしていないでしょうか。一方で、次世代を担う職員を育む組織づくりが急務となっていないでしょうか。十数年前、財政再建のために優秀な職員の多くが勇退したことによって、その後世代間の断絶によって、人を育てる、人が育つ職場の意識がさま変わりしてきていると私は思います。特に管理職層、ベテラン職員と若手職員の仕事への取り組み方には年齢間ギャップが生まれていると思いますし、私もそのようなことを仕事をする若手から聞いたこともあります。今後職員が減少してくる中であって、若手職員のやる気に合わせて組織を変化させて、働きがいを出せる組織をつくるのが大事ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 現状として、今おっしゃいましたように、大量退職によりまして最近では若い職員が増えてきていると、年齢的に若返りがなっているという状況がありますけれども、その分しっかりと指導だとか、管理、マネジメントというのが必要になってくるのですけれども、また一方課題として、最近業務量が多いということだとか、様々な原因はあるのですけれども、体調的に、メンタル的に崩すという職員もいて、業務に支障が出ているというような実態もございます。そういった状況から、組織的な問題については、組織構造的な問題については例えば課長職が29人いて並んでいるですとか、あとグループリーダーに主幹職と主査職、管理職の主幹職と一般職の主査職が同じグループリーダーとしているというような組織構造上の課題もございますので、前田議員がおっしゃいましたように、そのことが職員の仕事の意欲だとか、そういうものの低下とかということにつながってしまえば当然町民サービスが停滞してしまうということもございますので、そういった部分も含めて、機構改革を次年度に向けて作業を進めておりますけれども、そういうことも含めて組織の構造を考えていきたいということで作業を進めているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 私があれこれ申し上げるよりは、議員のほうが組織運営についていろいろと押さえていることがたくさんあるかと思いますが、私も管理職として長年、学校時代も含めて生きてきて、いかに組織を組織として生かしながら、そして事業をつくり出していくかというところの難しさというのは本当にあるのだと、この頃特につくづく感じるところでございます。ご指摘もありましたように、本町における大量の人たちが

財政の関係でどうしてもやめざるを得なかったと、その時代の弊害というのは、私は役場の中に入って一定限そういうものがあるのだろうという押さえ方はしております。ただ、そのところから、全てにわたって人材育成、組織の問題、そういったことがこのままであればいいということには立っていないつもりでございます。職員一人一人が自らが役場の職員としての意識を持ちながら仕事に当たっていかねばならないのではないかと考えています。

私も勉強不足ですけれども、松下幸之助さんが、本の中で読んだことですが、入社式に入社した職員に、まず一番大事なことは、この会社をいつまでも好きであることがあなたたちが松下電器の将来の重役になるまず一番のことだという話をしたと読みましたけれども、職員がせっかくこう希望を持って白老町役場を選んで入ってきた。そのことを管理職を含めてしっかり受け止めながら、どう育てて次に一步を踏み出させていくのかということころは、きちんとした我々理事者の町政に対する理念だとか、目標だとか、そういうものがしっかりと反映されていなければならないのだろうと私自身は強く思っております。

ですから、常々職員育成、そして組織の活性化において目配りと気配りとを様々な形で進めていかなければ、先ほど言った若手職員が働きがいを持って途中で職を辞さなければならない、そういう状況が起こってくるのではないかと考えておりますので、しっかりと私も理事者が本町の将来を見据えて方針を示していくような努力はしていきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 最後にしたいと思いますけれども、私も民間の企業に入って、新入社員研修を何週間か受けて、最後にそこの社長が来たときに、今でも頭にありますけれども、今副町長が言ったようなことは大分忘れていたけれども、覚えているのは、君たちは来年から給与はそれぞれ違いますよと言われたことが今でも印象に残っていますけれども、それだけ勤務評定が厳しいということです。そういう思いで職員として町民に向かって働いていただきたいと、こう思っています。

誰が答弁するか分かりませんが、これまで議論してきましたけれども、定員管理、人材育成、組織機構を三位一体として運用しなければ、その目的、役割は十分に機能しないと私は思います。多分これは戸田町長だと思いますけれども、町長は以前に公務員十戒で職員の意識改革を行ってきましたが、組織がよくなるのも悪くなるも人次第だと言われていきます。これからの時代の要請に合ったまちをつくっていく上で、これからまちを担う職員にとって何が重要だと思われませんか。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） いろいろと人材育成だとかの担当もありますので、私のほうから。今若手の採用の中で見られるところは、仕事に向けての先を見通すという、その力がもう

少しあってほしいなとまずは思います。それは、その前に私がお答弁させていただいたように、うちのまちがどういうまちを目指して進んでいるのかというところがしっかりと職員全体に周知というか、理解されているのか、そのところに一番あるのではないかと私は考えるところがあるのですけれども、それを課長方は、課長会議の中で理事者のほうからいろいろお話をさせてもらいますけれども、そのところはしっかりつかんでいただいて、部下職員のほうには伝えていただいております。そのところの進め方が弱いのではないかと自ら反省しているところですが、まずは大事なことは先を見越してというか、見通して仕事をしていく能力の育成が私は大事ではないかと。そうすることによって、先ほど総務課長からあったようなメンタル面での、先が分からないためにどうしたらいいのかという抱え込みだとかがなくなったり、それからもっと上司だとか周りに対して聞くだとか、話すだとか、そういうことが出てくるのではないかと私は考えておるところです。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） この部分の質問は終わります。

○議長（松田謙吾君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時02分

再開 午後 2時15分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

それでは、6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 2項目め、町立病院の経営について4点質問します。

- (1)、令和元年度決算概要と経営分析及び評定について。
- (2)、回復期医療への転換について。
 - ①、メリット・デメリットと診療開始時期について。
 - ②、回復期の機能、人員基準と体制、施設基準と整備及び入院診療の流れについて。
 - ③、回復期医療（地域包括ケア病床）の損益分岐点について。
- (3)、令和2年度病院事業の状況と損益見込みについて。
- (4)、病院設置管理者として今後3年間の経営管理について。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 町立病院の経営についてのご質問であります。

1項目めの令和元年度決算概要と経営分析及び評定についてであります。令和元年度の決算概要については、事業収益全体で7億4,067万円、費用全体で7億8,868万円であり、差し引くと4,801万円の経常損失額となっております。患者数については入院患者数が年間患

者数6,397名の1日平均患者数が17.5名、外来患者数が年間患者数2万7,340名の1日平均患者数が113.5名であります。なお、一般会計からの繰出金については、総額で3億5,195万6,000円となり、内訳としてアイヌ総合政策調整交付金2,445万8,000円を差し引くと実質、一般会計からの繰り出し額は、3億2,749万8,000円となります。内科常勤医師1名が昨年末に退職以降、入院及び外来患者数が伸び悩んだことが、平成29年度より続く経営不振を脱却できなかった一番の要因と分析しています。

2項目めの回復期医療への転換についてであります。

1点目のメリット・デメリットと診療開始時期については、退院後の在宅や施設における療養に不安があり、医師が引き続き入院加療が必要と判断する患者のために、地域包括ケア病床へ入院させることが最大メリットとなります。一方、入院中において一般的な検査以外となる特殊な検査や手術、高額な医薬品の投与といった先進的な医療の提供が受けられないということが、デメリットであります。診療開始時期については、10月を目標に地域包括ケア病床へ取り組む予定でしたが、新型コロナウイルス感染対策などから、施設基準の取得に必要なリハビリテーション室や地域医療連携室の配置において再検討が必要となり、11月以降の開始を念頭に準備を進めています。

2点目の回復期の機能、人員基準と体制、施設基準と整備及び入院診療の流れについては、回復期の機能として、急性期経過後における入院患者が、在宅や介護施設等で症状悪化した場合の受入れや、退院後の在宅復帰支援が挙げられます。人員基準と体制及び施設基準と整備については、町立病院が目指している一つの病棟に急性期病床と地域包括ケア病床の機能を併せ持つケアミックス病床に転換する場合、病棟等の看護職員数や理学療法士等の医療技術局員数は現状の職員数で可能となっています。診療開始時期の遅れの要因となっているリハビリテーション施設については、患者負担が少なく、最少の整備費用で済む方法を模索しながら、慎重に取り進めているところであります。入院診療の流れについては、院内に設置した地域医療連携室の担当職員が、医師の判断により入院が決定した患者の事務手続や入院中の指導に加えて、退院後の指導やサポート体制など各種相談に応じます。

3点目の、回復期医療（地域包括ケア病床）の損益分岐点については、22床以上を地域包括ケア病床に転換することとし、当面は16人程度の入院患者数が必要と捉えています。根拠については、今後の医療圏域における人口構造や医療需要予測から当該医療圏域における回復期患者の増加が見込まれることや、医業収益の試算結果から、年間で16人程度の入院患者数を維持することが、病院経営上、適当であると判断したものであります。

3項目めの令和2年度病院事業の状況と損益見込みについてであります。令和2年度の病院事業の経営状況については、1月から続く常勤医師1名の欠員に加えて、新型コロナウイルス感染拡大の影響から、著しく入院及び外来患者数の減少が続いております。現状の経営状況から、2年度の病院事業会計の決算見込みを試算すると、事業収益で約6億5,000万円、事業費用で約8億3,000万円となり、差し引くと約1億8,000万円の経常損失が出るものと想定

しています。単年度資金不足額においては、9月定例会において補正予算を上程している5,500万円を含む、約1億3,000万円の資金不足が生じるとの試算をしております。

4項目めの病院設置管理者として今後3年間の経営管理についてであります。今後3年間についても常勤医師の定年退職や高齢化が進むなど、過渡期を迎えた病院経営は、厳しい状況が続くということを想定しております。さきに今年度から7年度までの6年間の計画期間とする新しい経営改善計画(素案)の策定をお示ししましたが、これからの3年間において、この経営改善計画(素案)における経営基盤の強化について重点的に取り組む所存であります。具体的には医療収益の増収策と医業費用の抑制策として、常勤医師の早期確保に加えて、地域包括ケア病床の安定稼働の実現や委託費用の見直しなど、一刻も早い病院経営の健全化を目指してまいります。

○議長(松田謙吾君) 6番、前田博之議員。

[6番 前田博之君登壇]

○6番(前田博之君) 経常損失と不良債務についてです。元年度の病院の経常損失、赤字は4,800万円との答弁でしたが、元年12月会議での補正予算で赤字補填と不良債務のために一般会計から5,000万円を追加していますので、実質的な赤字は9,800万円よろしいですか。

○議長(松田謙吾君) 村上病院事務長。

○病院事務長(村上弘光君) 議員のご質問のとおり、令和元年度の経常損失約4,800万円、追加繰出金が昨年5,000万円ありましたので、合わせて9,800万円という解釈で間違いないと思います。

○議長(松田謙吾君) 6番、前田博之議員。

[6番 前田博之君登壇]

○6番(前田博之君) 令和元年度も赤字が見込まれて、総額は1億8,000万円に上り、この赤字額には資金不足、すなわち不良債務が発生しています。不良債務額は、一般会計から基準外繰り出しという追加繰り出しによって解消されています。表にはこれは出てきません。逆に追加繰り出しをしなければ、不良債務が発生して、会計上は公になります。そこで伺いますが、不良債務を解消しない状態での令和元年、それと今年度2年度の見込みですけれども、それぞれの不良債務額とその割合、率はどうなっていますか。

○議長(松田謙吾君) 村上病院事務長。

○病院事務長(村上弘光君) 不良債務に関するご質問でございます。

まず、令和元年度の決算で先ほどの5,000万円の追加繰り出しがなかった場合ということで、そこからお答えしたいと思います。まず、結論から言いますと、もし5,000万円の追加繰り出しをいただかなかつたら、不良債務が発生したというような試算結果でございます。この不良債務額、それぞれ出し方が2つ、一応法律がございまして、財政健全化法に伴う不良債務の出し方、また地方財政法に伴う不良債務の出し方と、それぞれ違う計算方法で2つ

あるのですが、今回試算したところ、この5,000万円の繰り出しをいただかない場合、まず財政健全化法による不良債務が約3,100万円、地方財政法による不良債務額は約4,000万円という結果でございます。続きまして令和2年度の状況でございます。1答目、先ほど町長からご答弁したとおり、今年度の経常損失は1億8,000万円の見込みでございます。資金不足額は約1億3,000万円ということなのですが、こちらも先ほどの状況でそれぞれ不良債務額、まず計算上は不良債務が出るということでございます。このまま町からの繰り出しをいただかない状況で推移したということでそれぞれ試算をしたのですが、まず財政健全化法では約7,900万円、地方財政法では約8,700万円というような形で不良債務額が出ると想定してございます。

それと、不良債務ということで、まず令和元年度、令和2年度、繰り出しがない場合はこういう形で不良債務額は出るのでございますが、実はここからもう一つございまして、不良債務比率というのがございます。どういうことかと申しますと、不良債務が出たから、経営健全化団体になるだとか、そういうことではなくて、不良債務が出て、なおかつ不良債務比率にもし抵触した場合、経営健全化団体だとか、そういったところに引っかかってくるというような指標でございます。そちらのほうも一応見ていった中で、まず先ほどの令和元年度のほう見ていったら、先ほど言った財政健全化法はクリアできていると、ただ地方財政法については、これはクリアできなかったというような結果でございます。それとあと、令和2年度、今年度の話をさせていただきますと、不良債務比率を見ていくと、財政健全化法、また地方財政法ともにこれはクリアできないということで、特に今年度に関しては繰り出しがない状態だと本当に財政健全化法に抵触することで経営健全化団体入りするというような事態ということでご報告いたします。

財政健全化法と先ほど言った地方財政法の違いということを若干お話をさせていただきますと、何の比率ということでまずご説明いたしますと、純然たる病院の売上げ収益、病院でいえば医業収益というものがこれに該当します。財政健全化法は、これの20%となっております。地方財政法は、医業収益の10%ということでございまして、先ほどお答えした金額がこの比率を上回るか下回るかというところが一つのラインということでございます。先ほどのご答弁になりますけれども、今年度につきましては財政健全化法、地方財政法ともにクリアできない状況ということでございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） そうすると、確認しますけれども、追加繰り出しを受けない場合の不良債務という事実ははっきりした。そうすると、財政健全化法が20%、地方財政法が10%という経営改善基準がありますと、この不良債務比率が一定の基準、当然10%、20%でならないと、財政健全化法も20%以上になると、2020年度はなっているの、健全化基準と照らし合わせると、2年度は見込みだけでも、経営健全化団体に転落する可能性があるという

ことでいいのですね。

○議長（松田謙吾君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） ご質問にあるとおり、令和2年度、先ほどの比率の話だけをして金額のほうをお伝えしなかったので、お伝えさせていただきます。追加繰り出し、今回本定例会において5,500万円の補正予算を出してはいますが、もしこれが入らなかった場合ということでお答えしたいのですけれども、先ほど言った財政健全化法、医業収益が大体今年度で3億1,000万円ぐらい見えています。これの20%ですから、大体6,300万円ぐらいということでございます。医業収益、先ほど言ったように3億1,000万円、地方財政法ですと10%ですから、大体3,100万円ぐらいということでございます。それぞれ不良債務額が先ほどご答弁したとおり、7,800万円、8,700万円というような状況でございますから、これは軽く不良債務額のほうを超えてしまっているという状況でございます。そうすると財政健全化法に抵触すると、そうすると地方財政計画を策定しなければならない団体というような考え方でございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 今答弁あったけれども、なかなか理解するのは、数字を整理しないと分からない。それで、2年度ですけれども、一般会計から1億3,000万円の追加繰り出しがなければ、推計といえども令和2年度は経営健全化団体に転落するということですよ。先ほど事務長は抵触するという言い方をしたけれども、30%以上になれば転落します。そこで理事者に伺いますけれども、記憶に新しいと思いますけれども、町立病院は過去に経営健全化団体になって、公立病院特例債を借り入れて不良債務を解消しています。ここにきて同様なことが、繰り出しをしなければですよ、同様なことが起きようとしています。このような事態に直面して、どのような認識をしておりますか。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 今ご指摘のあった部分の関係でございますけれども、本来は繰り出しにつきましても総務省が定めている地方公営企業の繰り出しの支出基準に基づいて行っていくのが正常なやり方の一つですけれども、過去本町の町立病院においては資金ショートを起こして、そして一時借入れをしまして、そしてそのことから不良債務額が発生した。公立病院の特例債の借入れの対応をやった経緯があることは私も承知しているところでございます。こういう事態に陥っている。この事実は担当の副町長として非常に重く捉えております。まず1つは、今回上程させてもらっている5,500万円の繰り出しは、4月から常勤医が確保できなかったという分のことでございますけれども、それらのことを踏まえながら、そのことにつきましては、この時点において医師の確保の見通しが何とかついたので、今後今残っている1億3,000万円のところの7,500万円、コロナの影響を踏まえてということですので、その部分の少しでも解消を図る取組をこれから院長を含めて、理事

者、町長を先頭にしながら病院としっかりと協議をして、圧縮をかけていきたいと思っています。病院改築という場面で、そして直近でヒアリングに臨む、その段階なので、この繰り出しの重さをしっかりと捉えながら、今後の経営改善を病院任せにしないでしっかりとしていきたいと思っています。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） それでは次に、病院事業についてです。医師確保の話がありましたけれども、昨年の12月末に内科常勤医師が退職するなど、2名の医師が今欠員していますよね。そこで、後任医師の確保については採用の方向でいい感触を得ているような答弁もありましたが、その後の状況と採用の時期はいつ頃になる、そこまで言っているのかどうか分かりませんが、どのような状況になっていますか。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） この場面でということなのか、特別委員会の中かということもあるのですが、これまでいろいろと議会の皆様方にもご心配をいただき、叱咤激励も受けながら、町長を先頭に医師の確保に向けて取り組んでまいりました。事務長の非常なる頑張りも含めて、今やっと見通しが立ちました。1人は、すぐ採用はできないのですが、来年の4月に内科の常勤医を採用することに内定をいたしました。この医師につきましては、年齢は51歳、そして専門は泌尿器科の専門なのですが、プライマリーケア、総合医の認定資格を持っておって、今も包括ケアの担当だとか、それから訪問治療をしている、そういう医師でございます。それから、もう一人の医師につきましては、最終的な詰めを行っているところでございますけれども、遅くとも今年の11月には採用をしようとしている。50歳の外科医でございます。この医師についても、外科の専門ですが、もう一人の医師と同様、包括ケアの病床の担当もしておりますし、それから救急の対応もできるということで、最終的な詰めをしていて、何とか確保の見通しは立つのではないかと考えています。ですから、11月から本町においても包括ケア病床の開始を始められるとなると、外科医がまずは入ってきて、この外科医が包括ケアのほうと、それからリハビリのほうもやれるということですから、そういう面で、ちょっと遅きに失するという部分はあったのですが、何とか収入確保の部分については助けていただけるのではないかと考えているところで

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 医師確保の努力によって多少明るい兆しが見えてきましたけれども、ぜひ町民に信頼されるお医者さんであって、過去の例のように病院を辞めることのないように、ぜひよい院内の組織にしてほしいなど、こう思います。

そこで、次に回復期の医療についてです。町立病院の医療拡充と赤字を解消する打開策と

して回復期病床の取得を今年10月としていましたが、11月以降に延びたという答弁でした。この医療事業は早い時期から開設に向けて準備していたのだと思うのです。ここに来て、答弁によると最少の経費で済む方法を模索している。なぜ今ごろなのか、別に増えている原因があるのではないですか、まずそれと、それでは次の開始時期はいつなのか。その2点を伺います。

○議長（松田謙吾君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） 回復期医療への展開につきまして、今回その開始時期の遅れも含めてのまず経緯、また理由、そしてあと時期も含めたご答弁をしたいと思います。

1 答目で町長のほうからご答弁させていただいたとおり、今回うちは回復期医療への転換ということで、現在2階の急性期病棟58床、許可病床58床、稼働50床ですけれども、これの一部を地域包括ケア病床に転換しようということで準備を進めております。その中で、診療報酬の算定基準となる各基準の取得だとか、また専門職の確保が、これが必須となっているということで、こちらは滞りなく順調に進んでいるということでございます。それで、今回唯一計画に狂いが生じたのが1 答目でもお答えしているとおリリハビリテーション室の設置ということでございます。こちらは、当然地域包括ケア病床は入院が長く、60日までの長期間となりまして、その間に社会復帰に向けての必要なリハビリ体制、これは病院として取らなければならないとなっております。当院につきましては、先ほど申し上げたとおり2階の病棟、こちらのほうを地域包括ケア病床にするものですから、実は2階の病棟のほうにリハビリ室の設置を目指していたということで、担当課長ともその辺りはしっかりお話をしていたというところでございます。

しかし、ここに来て、当院は御存じのとおり老朽化した施設でございます。また、お恥ずかしながら耐震化の診断もしていないというような状況なんかもございまして、ここに来てリハビリ室の場所について、これは45平米以上というようなことが実は施設基準で定められているのですが、こちらのほうを一度再考しなければならないというような状況に陥ったということでございます。4月に地域医療連携室というのを院内に設置いたしまして、実は地域医療連携室は3月まで外来リハビリをやっていた。この部屋は50平米以上あるのですけれども、こちらのほうに設置してやっていたというところなのですが、先ほど申し上げたとおり2階に設置する予定だったリハビリ室、これを1階に下ろすということもございまして、今回計画の中で、この施設基準を取るためには保健所のほうにある一定の期間もかかるということもありまして、今回やむを得ずこういった形の変更となったということでございます。ご指摘のとおり、一刻も早く回復期を入れて経営改善しなければならないというやさきの中で遅れてしまっているということは、現場の事務長としても本当に反省しているというところでございます。なお、当然1階の配置図、こちらにつきましては地域医療連携室の移動も含めて計画はもう全て固まりましたので、何とか11月中にはこちらのほうを設置するようなことで進めてまいりたいということでございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 厳しい経営状況の中で施設の整備が遅れるということは、我々とすれば事務手続というか、仕事のやり方とすれば看過できないことだと、こう思います。

それで、次に病床数についてです。先ほど副町長から医師が確保できるということでしたのでね、かなり遅れてはいるけれども、明るい兆しがあるから、多少希望を持てるのかと思いますけれども、病床数ですが、令和元年度は一般病床数58床に対して、先ほども答弁がありましたけれども、1日平均入院患者数は17.5人、これは利用率だったら30.2%しかないのです。それと、回復期医療への転換で病床数が58床から40床になります。答弁では、回復期病床数22床に対して入院患者数を16名と見ていますよね。これをちょっと頭で計算すると72%ぐらいになっているのですよ、率が。そこで、過去の入院患者を鑑みて、果たして、数ですよ、40床に対してどの程度の入院患者が見込まれるのか、非常に懐疑的なのですよ、私。それで、今医師の確保とその時期の答弁はありましたけれども、これまでの診療体制を考えたときに、現実的に病床利用率76%になっていますけれども、これは急性期は入っていませんけれども、同じく合わせたときに、本当に病床利用率40%に対して、損益分岐点を超えるような病床利用率を上げることができますか。

○議長（松田謙吾君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） ご質問にあるとおり、まず当院の今回分析したというのは、どういう患者層がいるかということで、こういった町内の患者特性、またこの東胆振医療圏の患者特性を調べていくといったところを見ますと、例えば糖尿病等の代謝疾患だとか、脳血管、虚血性疾患の循環器系の患者、入院はしていないのですが、うちの専門外来は実は循環器もやっています。そういったところでの患者層を見ると、この辺りの患者層はかなりいると推計してございます。では、この方々がどこへ行って入院しているかという、御存じのとおり苫小牧市だとか近隣の市町村に流れているといったことから考えていきますと、これは議員がご心配されているとおり、現在の患者層以外にこういった循環器系または基礎代謝系疾患の患者を新たに確保するということが当然大切になってくると思います。人数的な部分で、大変試算として不安になられているというところも非常に私も理解はしております。ただ、先ほどありましたように、医師の確保ができた、また理学療法士といった専門職も入ったと、そして地域医療連携室、こちらをフルに活用した中でこういった新しい患者を入れて、何とかこの人数が確保できるように進めてまいりたいということでございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 私目から見ても、入院患者が少ないということですよ、経営の収益が上がらないということは、事務長から答弁がありましたけれども、どうか私たちの期

待を裏切らないような経営をしてほしいと、こう思います。

次に、令和2年度の収支状況についてです。町立病院も新型コロナウイルスの感染拡大により、受診や収益的収支に少なからず影響を及ぼしているとは私も思いますけれども、これまでの経営状況をベースにして議論していきたいと思います。そこで、今議論したように、今年度は1億8,000万円の赤字、1億3,000万円の不良債務、これは大変なことです。それで、私は予算等審査特別委員会で指摘したことがあるのです。当初予算では、在籍している常勤医師が2名であるにもかかわらず、常勤医師3名、嘱託医師1名の4名分の人件費を計上しているのです。当然それに見合う材料費等も計上されています。しかし、いまだに医師が欠員状態になっています。このような事業予算を計上したことも大きな赤字の要因となっているのではないですか。年度途中だから、どれだけの額になっているか分かりませんが、その辺はどうなっていますか。

○議長（松田謙吾君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） 議員がご指摘のとおり、令和2年度の当初予算、私の記憶ですと3月の予算等審査特別委員会の中でも大いに議論させていただきました。また、前田議員のほうからも、医師の数、4名について懸念するということは意見をいただいていたと記憶しております。また、その際に私のほうからも、医師数4人、これは当時もそうなのですが、早々に確保するのだというようなご答弁をした記憶もございます。ただ、9月もう終わります。そういった中で、半年たつて医師が確保できていないということからいうと、当初予算の立て方、これは現場の担当が言うのも大変なのですが、見通しとしてどうだったのかなというところは非常に反省しているところでございます。病院事業会計につきましては、医師1人が入るか、辞めるか、非常に収支が大きく変わります。今みたいなコロナの状況がある。それだけで収支が当初予算と大幅に変わってしまうというようなことがございますので、これは今後の反省ということで、例えば今回繰出金を上程していますけれども、繰出金とともに補正予算の中で実態に応じたやり方をしていくとか、これは今後予算の組み方も含めて考えていきたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 予算の組み方に対しては、私は副町長に言ったのです。今医師が欠員しているのだから、医師が補充になってから補正予算で収益をやりなさいと言ったのだけれども、突っ走った結果がこういうことになっているのです。そういうことをきちんと聞いて、そういう予算を組んでいればこれだけの赤字になっていないはずなのです。だから、病院が赤字、赤字と言わないためにも、きちんと地に足のついた病院の予算をつくると、これが先決ではないですか。まずそれを考えてください。

そこで、あえてまた言わせてもらいますけれども、平成29年度から3年連続で経常損失を出しているのです。そして、2年連続で不良債務も発生。病院経営は、想像を絶するほど悪

化しています。私はこういう言い方はしたくないのだけれども、追加繰り出しをしない場合にあっては、病院も認めているように経営健全化団体に転落するとのことなのです。経営基盤が弱体し、病院経営が極限状態にあるということは、トップの経営管理能力とその責任が問われかねます。私は、声を大きくして言ってもいいと思います。

そこで、町長は昨年8月23日、病院改築の方向性についてこう言っているのです。管理者の猪原病院長と共に医療体制の基盤を早期に整え、現病院の経営改善と安定を着実に図ると言明しているのです。なぜ一刻も早い健全化の経営改善が進まないのですか。逆に遅れているのですか。

○議長（松田謙吾君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） まず、予算計上の関係につきましては、そのときにも議員のほうからご指摘があった部分でありましたけれども、正直なところ、こんなに医師獲得に時間がかかるという押さえ方がなされていなかった。もう少し早く医師獲得ができる見込みを持って組ませていただいた。そのことは、今本当に担当の副町長としてこの予算の計上の仕方につきましては反省をするところでありまして、今後十分このようなことのないような捉え方をしていきたいと思っております。

それから、8月23日の病院の方向性を打ち出したときの町長声明のところのご指摘がありました。そのことにつきましては、実際的な形として結果が出せないということのままに今日まで来たというところは、本当に責任を重く捉えております。ただ、弁明ではありませんけれども、決して病院経営の早期改善を図るための努力は惜しんでいたわけではなくて、常に経営改善に向けて様々な方策を病院側、事務長を含めてしてきたつもりでございます。それから、院長も入れた形で町長と経営改善の在り方についても協議をしてきたことも事実でございます。ただ、結果責任ですから、こういう状況が起きているという事実はしっかりと認識をして、反省を含めて今後の一歩を踏み出してまいりたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 今の答弁は分かりました。ただ、私はむち打つわけではないけれども、具体的にないのです。私が具体的に2点ほど聞きますけれども、そうかどうか言うただけであればいいですけども。町立病院は全ての経費を病院収入で賄っているのではなくて、公的な部分については一定の基準項目によって一般会計からの繰入れによって行われていますよね。これは、皆さん承知しています。そこで、これまで議論してきたこうした構造的赤字を生んでいる体質には、事務長は答弁しなくていいと思いますけれども、副町長が答弁すれば、本当は病院管理者に答弁をお願いしたいのだけれども。構造的赤字を生んでいる体質には、1つには突出した赤字を甘受しての一般会計からの繰入れ等、本来は独立採算性である病院における経営努力の不足に起因しているのではないかと私は思うのだけれども、ここが一番大きな問題でないですか。そういうことをはっきり副町長なり町長なり、私

から言うのでなくて、こういうことをはっきり言ったほうがいいのではないですか。なぜ言えないだろう。曖昧な表面的な赤字が出ているというのでなくて、原因をもっと捉えて、町民にはっきりここがこうなのだとことを理解してもらうためにも、あえて言っていないのかどうか分かりませんが、どうでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） 本当にある意味慢性的、構造的な赤字が続いているというところについては、町長を含め、担当の副町長としても非常に重く厳しく捉えております。議員からご指摘があった病院管理者への一定限の指導といたしますか、そのことについてのやり方については、いろいろ議員がおっしゃったような直接的な部分もあるかもしれないけれども、決して私たち、町長も含めてですけれども、そのところを避けて改善に向けての話をしているつもりはございません。具体的な数字を挙げながら、どうするべきなのか、そのところは私たちが理事者としてもそうですし、また病院の中における運営会議を含めて、事務長を筆頭にして、本当に毎月のようにしっかりと数字を押さえた形での協議をしているつもりでございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 私もある程度理解していますし、なかなかこういう公の場で、こうだと原因が分かっても言えない深部の部分はあると思います。それは、どういう形の中でされているのか分かりませんが、だけれども議会や町民から見ればやっぱり数字が物語ります。そういう部分について言っていますので、深い深部の部分についてもある程度は理解しているつもりですので、そういう部分でお話をしています。

そこで、今の繰り出しについてですけれども、前段で町の財政について議論しました。中身は言いませんけれども、それを踏まえて、これからも経常損失あるいは不良債務が発生している病院経営を支えていけるほどにまちの財政に余力はあるのでしょうか。前も私は病院のところでも質問しているのですけれども、明確な答弁はなかったのですけれども、町長はこれからも、基準内繰り出しは別ですよ、基準外繰り出しを限りなく多額の赤字、赤字補填の中に不良債務が入っていますから赤字と言わせてもらいますけれども、赤字補填や不良債務の解消を図るために限りなく繰り出し続けていくのですか。

○議長（松田謙吾君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） 結論としては、こういう慢性的な状況をよしと捉えてはいません。実際的には29年までの、その前の年については黒字決算をしていた事実もあります。確かに医師の数というのがありますけれども、そういう状況はあるので、そこを踏まえた形で、やっぱりこの赤字解消はしていかなければ、今後財政が限りあるわけではございませんので、いつまでも全て、赤字が出たから、町立病院だから、それを一般会計からというわけにはいかないかと捉えております。そのためには、今までも経営改善計画を何度も掲げながらくる中

で、前も9つある改善計画の中で2つまではいくのだけれども、3つ目はどうだとか、4つ目はどうだとかという部分があります。全てにわたって100%解消できていないということが事実でございますから、そのこともしっかりと今後改善計画の在り方を含めて計画を立て、病院スタッフ一同、そして我々理事者を含めて、その改善に向けて頑張っていきたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 後でもちょっと質問しますけれども、ここでは端的に伺っておきます。副町長は、親会計に力がある限り繰り出ししなければいけないというような答弁でしたよね。そういう解釈をしたのですけれども、この不良債務が発生して、そして追加繰り出し、これをするかしないか、今はしていますから、このことの是非は新病院建設に向けてどのような影響が出てきますか。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 今後の改築に向けてヒアリングをしていく中で、一番大きいところは、財政的な裏づけというか、経営の在り方でございます。それは、北海道の市町村課を含めて指摘をされているところでございます。その解消の一番の在り方は、やはり医師の確保というところがそれに合わせた回答となるかと考えております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） それで、町立病院の経営立て直しには一刻の猶予もありません。そこで、町立病院の経営悪化の大きな要因の一つに支出が多いのではないかなと、こう私は思っています。それで、提案も含めて言うのですけれども、このことは経常収支比率や医業収支比率などにも現れているのです。そして、今の経営のやり方では、回復期医療転換しても私は医業収入は頭打ちになると思っています。一方、経緯、費用の支出に歯止めがかかっていないのです。これは、予算、決算を見ても、歳入に反して費用がかさんでいる実態にあります、このことが病院経営を圧迫している大きな要因の一つになっているのです。もはや手をこまねいてはられないのです。収支の改善を図るには、町長の英断をもって経費の削減に大なたを振るっての合理化を図らなければ、もう経営は立ち行かなくなります。実行するのは、やっぱり今なのです。今立ち上がらないと駄目なのですよ、病院改築に向けて。そこで、意思を固くしての経営改革、改善を行う政治姿勢を伺います。

○議長（松田謙吾君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） 議員がご質問のとおり、我々が病院経営する上で、医師の確保を含めてどうしても医業収益が低いというところをかなり問題視した中で、収益徴収に向けて集中してきたというところがございます。一方で医業費用、こちらにつきましてもやはり議員ご指摘のとおり、令和元年度の決算で医業費用が7億8,500万円、こちらを見てい

くと黒字だった平成27年度以来の数字だということでございます。どうして増えているのだということで若干説明しますと、昨年3月に常勤医師1人が定年退職を迎えまして、かなり患者の信頼もある医師だったものですから、その後釜ということで、我々も大変危惧して次の医療体制を考えたというところでございます。結果といたしましては、外科、内科ともに診療のこま数、かなり30年度よりも増やした中で昨年、平成31年、令和元年度を迎えたと。ただ、当然診療こま数を増やしたものですから、医師も増やしました。それに伴う経費等もかなり増やしたというところで増えた結果だったと。ただ、反面、先ほど言った医療収益につきましては、うちの外科外来を含めて患者数が逆に伸びなかったというような結果でございます。議員からもご指摘を受けたように、常勤医師も決まりました。そういう中で、出張医師の体制だとか、そういった経費の部分、これは当然病院会計としても、同じで今まで現状維持でいくということにはならないと思っていますし、こちらのほうはしっかり、来年度予算もありますけれども、見直してまいりたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 政治決断というお話もありましたので、私のほうから。

確かにここ数年繰出金が多くなって一般会計を圧迫しているというのは事実でありますし、その責任は私にもあると思っております。毎年院長ともお話をしながら、病院内部でも改善計画に向かって進んでいるところでありますが、結果としてこういうような形になっているのは大変申し訳なく思っております。病院の話をする、今新しい病院の素案の計画を出して、病院内でも職員と共にその意思を統一して新しい病院づくりに進んでいる中で、改善計画も立てた中で新しい病院に向けて職員一丸となって新しい診療体制でいこうという中でありますので、それは必要でない経費はもちろん毎年毎年きちんと改善を進めながら行っていかなければならないのは当たり前のことであります。それに併せて収入をいかに増やすかというのも非常に大切なことでありますので、政治決断という大きなお話でありましたので、それに向けては新しい病院に一丸となって今進んでいって、収支も合わせた健全な経営をしていこうと一丸となって進んでいるところでありますので、それは無駄や周りから見ればこれは必要でないのではないかというのはどンドン言っていただきながら解決をしていきたいと思っておりますが、今の段階では新しい病院に向かって進んでいくというのが私の考えでございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 町長、私も病院に進んでいくというのは分かっているのです。そこに隘路があるのではないかとやっているのです。早く言ってほしい、そこを求めているのですよ、本当は。だから、その核心の答弁がないのだけれども。それで、今町長も言ったし、事務長も歳出をやっぱり削らなければいけないと言った。言葉ではなくて、本当に費用の削減、見直しに大なたを振るう実効性を担保するような工程表をつくるような考え

はありますか、今の素案は別にしてです。

○議長（松田謙吾君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） 先ほど副町長のほうから、外科も含めた常勤医師の採用ということがようやく見通しが出てきたというところでございます。まず経営改善計画の新しい素案につきましては、先日改築基本計画の素案の中で示させていただいております。ただ、数値が1億8,000万円の経常損失というような形ではございません。たしか2,000万円の経常損失で上がっていたと思います。また、地域包括ケア病床、こちらについても当初10月開始ということで、今年度は7,000万円の計画で見込んでいたのですが、こちらもやはり遅れるということもございます。そういった部分、また新しい医師が入る、また費用の削減、そういったことも踏まえると、経営改善計画、一応素案を示した段階ではありますけれども、こちらは修正させていただいた上で、これはどういう形がいいか、また議会にもお諮りさせていただく必要があるかと思いますが、新しいこの経営改善計画を示した上でまた議論させていただければと思っております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 事務長から一步進んだ話がありましたので、それを踏まえて理事者に質問していきたいと思っております、そこが本質ですから。

それで、今後3年間の経営管理について町長から答弁がありました。それで、今日これまで議論してきたことを念頭に置いて質問することにしました。別な質問もつくって来ました。これをもってやりたいと思うのですけれども、それで町長は具体的な答弁で、今年度から6年間の計画を3年間において素案の経営基盤を図ると言っていますよ。それで、具体的には、医療収益の増収策と医業費用の抑制策として、一刻も早い病院経営の健全を目指している、こう述べているのです。私は、これまでの議論を踏まえると、今年度からスタートしたこの経営改善計画素案それ自体がもはや瓦解を来してしまっているのです。中身は、先ほど事務長から話がありました。ですから、町長が言うのは、今日の答弁は本質から外れた答弁になっているのですよ、はっきり言わせてもらおうと。私は、あえて言います。常勤医師の欠員、回復期病床の遅延、本年度の1億3,000万円の不良債務、今年度2,000万円の予定の赤字が1億8,000万円、そして追加繰り出しをした。経営健全化団体への転落も繰り出ししていなかったらなっているのです。そういう内容が大幅に変遷してしまっているのです。それで、端的に伺いますけれども、現在の経営改善の素案はもはや中身がずれた計画になっていませんか。経営改善の素案に重点に取り組むことでなくて、素案自体をもう一度抜本的に見直さなければならぬでしょうか、いかがですか。これは、理事者が答弁してください。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） ご指摘のとおりだと思います。今回これで素案のときに出した経営改善の在り方については、結果として今るるご指摘も含めて議論をさせていただきます。

たけれども、結果として数字の上で出てきていないということは、合わないということ
は、この改善計画のさらなる見直しを含めて今後の在り方進めていかなければならないと
思っております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） ぜひ見直してほしいと思います。早々に見直さなければ画餅に帰し
てしまいます。

そういうことで、次の質問に入ります。そろそろ終わりたいと思いますけれども、それで
私は一日でも早い新病院の建設を切望しています。町長には任期中の開設を強く訴えてき
ています。また、町長の8月23日の言質を取りますけれども、町長はこう言っているのです。
病院改築の方向性についての中で、この経営改善が図られなければ、今日お示した病院改
築の方向性の実現もないという確固たる決意の下で取り組むと声明しているのです。私も
信用していました。結果はこうです、今の素案は。あえて言いません。8月の基が今年5月
に提示した改築基本計画になっているのですよ。そういうことで、私も町長と同様に、新病
院の開設に至るまでには今ある病院の経営の安定化を図り、医師を確保し、安定的に医師、
看護師、医療スタッフが勤務する病院にして町民に信頼される病院にしなければならない
という面から今日議論してきました。なぜか、経営基盤が安定しないと病院の再生、病院の
存続すら危ぶまれます。これは私の本心です。だからといって、医療の質を下げた病院の改
築や収支の改善を図るとしたら、それは本末転倒です。医療設備の充実と町民の皆さんに信
頼されて喜ばれる病院を行うことで患者が増えることが経営改善につながってくると考え
られますが、病院経営管理者としての経営方針を伺います。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 私のほうから今ご指摘のあった部分についてまずご答弁させてい
たきます。

まず、前の答弁のところで経営改善計画、今回素案の5月29日時点に出した。ここの部分
についての見直しは、数字の上から見てもやらなくてはならないということが一つであり
ます。そのことを踏まえて、今後の改築における進み方というか、対応の仕方については、
今ご指摘があったように、やはり病院の経営の安定化が、基盤の安定化がなければ、本当の
意味での町民の信頼感は得られないということは私たちもしっかりと押さえております。
そのために何をしなければならないのか、そこは経営の改善の収支というか、赤字を出さな
いような努力はもちろんしなければなりませんけれども、まずは今の段階でこの事実から
目を背けずにしっかりとこの事実をもって少しでも改善を図っていく。今回5,500万円の繰
り出しをお願いしておりますけれども、あとのと言ったら申し訳ないけれども、7,500万円
の部分のところを少しでも改善していける取組をしっかりと一丸となって進めてまいる覚
悟をここに示したいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 町長が答弁してくれたら質問をやめようと思ったのだけれども、病院経営管理者の答弁がなかったので、副町長の立場での答弁かと思いますので、もう一回質問します。

町立病院の歩む道は、今後も厳しい環境にあります。町長の答弁は、一刻も早い病院経営の健全化を目指す、こう言っている。これは、もう常套句になっているのです。悪いけれども狼少年の言葉になってしまっているのです。病院設置管理者の町長が自ら先頭になって汗をかいて医療スタッフの意識改革を行って、それで町民の声を聞きつつ、町民に信頼される町立病院の医療体制の確立と経営を安定させるため、時代に合わせて病院経営そのものを変えられるかであるのです。町長の手腕とリーダーシップを発揮していただき、町立病院の再生を果たすことが今一番の使命ではないですか。そのことが病院改築につながると思いますが、町長の今一番の使命をお聞きします。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 町立病院、公的病院の在り方で財政が厳しいところは、北海道はほとんどそのような形であります。だからといって、赤字経営がいいのかというのはまた別な話でありますので、町民の声はいろんな多様な声がある中で、町立病院の在り方は考えてお示したつもりであります。これが100点かという、100点ではないと思っております。ただ、それを100点に近づけるために、町民に利用していただける病院づくりが本当に急務だと思っております。医業収益等々の安定した経営もそうですし、スタッフの教育、また患者と接するコミュニティ等々もありますので、そちらの経営全般のほうは今まで以上に力を入れていきたいと考えておりますし、公的なきちんと町民が安心して生命を預けられる医療機関になるように努力をしたいと思っております。冒頭お話をした早期に病院の改築も、机上の中ではどういうやり方をすれば早く建設できるかという話も実際しておりますので、今年の秋に総務省のヒアリング等々を経て、一日でも一年でも早い建設に取り組んでいきたい、それは経営の安定化とともに取り組んでいきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 以上をもって、きずな、6番、前田博之議員の一般質問を終わります。